

令和6年本宮市教育委員会11月臨時会会議録

- 1 日 時 令和6年11月23日(土) 午前11時52分～午前12時12分
- 2 場 所 本宮市中央公民館 1階 第2研修室
- 3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳 一 郎
- 4 出席職員 教育部長 川名 美和子
教育総務課長 遠藤 智顕
(書記)教育総務課総務係長 野内 千恵
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件 報告第59号 令和6年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
について

7 審議経過

【午前11時52分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会11月臨時会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1番委員と2番委員をお願いいたします。

◎報告第59号 令和6年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

◇教育長 報告第59号 令和6年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について、説明をお願いします。

◇教育総務課長 それでは、令和6年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(令和5年度事業)について、ご報告申し上げます。

今回の令和6年度教育委員会事務点検・評価報告書がまとまりましたので、その内容について報告させていただきます。

資料、点検・評価報告書により概要を説明させていただきます。

まず、1 ページ目、1 の点検及び評価の目的をご覧くださいと思います。

点検・評価報告書につきましては、法律に基づき教育委員会の事務執行について効果的な教育行政の推進を図ることと、市民への説明責任を果たすため、毎年点検・評価を行いまして、議会へ報告して、一般に公表を行うものであります。

なお、今回は第二期教育振興基本計画の最終年に当たる令和5年度の評価となります。

2 ページ目の中段をご覧くださいと思います。

3 の点検及び評価の方法となります。こちらにつきましては、令和5年度の事務事業の執行状況について、各所属において自己評価を行った後、5名の委員からなる教育事務評価委員会を3回開催いたしまして、それぞれの施策について意見をいただいたものであります。

3 ページをお開きください。

表1の客観的評価区分についてです。利用者数の増加のように、令和5年度までの目標値が設定されているものについてはアの進捗率、全国平均値以上を目標とするなど目標値が変わるものについてはイの達成率を用いるように工夫しまして、進捗率と達成率で事業の5段階評価を行いました。

3 ページをご覧ください。

3 ページの下の方の表2 評価結果になります。

評価がよいとされるA評価の割合が46.3%でありましたが、悪い評価とされるE評価も20.9%という結果でございました。こちらにつきましては、特にE評価につきましては、不登校者数の増加、軽度肥満以上の肥満出現率があること、家庭で1時間以上読書する割合の減少などがE評価につながったものとなります。

続きまして、10ページからは点検・評価のそれぞれの報告になります。

記載内容は、まず、基本目標に係る評価として、基本計画の指標に対する達成度と客観評価、次に自己評価、そして評価委員の意見になります。

11ページは、施策の主な取組と成果と課題、12ページは主な取組と成果を踏まえて、今後の取組方針と評価委員の意見となっております。

これ以降、4つの基本目標、21の施策について点検・評価がそれぞれ記載されております。

もう一度4ページにお戻りいただきたいと思います。

評価委員会からの意見といたしまして、今回は5年目に当たる第二期教育振興計画の最終年の評価として、総括的な意見を取りまとめたものとなります。

高評価としての意見は、生涯学習関係では、文化・芸術施設のリニューアルやイベント等、計画的な開催により、利用者、利用参加者の数の増加がみられたこと。教育関係では、特別支援教育の充実により、一人一人を大切にされた教育が展開されたことです。地域連携では、コミュニティ・スクールの全校導入ができたこと。

半面、課題では、今後の取組に対する意見としまして、幼児教育関係で、保育士の配置基準や就労処遇の改善により待機児童ゼロに向けた取組を継続することでもございました。ほかにも、継続や期待することなどのご意見もございましたが、総括といたしましては、取組を評価する意見を多くいただきました。

これらの評価につきましては、よい評価につきましては、今後も充実させ継続できるよう努めまして、目標に到達できなかった事業も含め、項目ごとに記載しております今後の取組方針のとおり改善に努めまして、より効果的で実効的な取組を行ってまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今回の点検・評価の結果を施策の推進や改善に生かしまして、さらには、令和6年度からの第三期教育振興基本計画に基づき、より効果的な施策や事業の展開を図ってまいります。

なお、本報告書につきましては、議会に報告の後、市のホームページで公表してまいります。

以上、点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第59号に対する質疑を行います。

◇**2番委員** 質問ではないのですけれども、E判定の部分ですか。これからの課題だと思うのですけれども、なかなかやはり行政、学校、これをAに持っていくというのはなかなか厳しい。家庭との協力というのが大事になってくると思うので、その点が今後、家庭をどうやって巻き込んでいくということが課題だなと感じました。

以上です。

◇**1番委員** 私も同じで、これを拝見させていただいた感想、意見で、やはりE判定が出ている部分というのは、やはり学力関係が大きいことと、読書量とか、家庭の中で子どもさんの状況、家庭との連携をどう強めて、この課題を次年度というか今年度から始まっておりますけれども、よりよい方向に向かうように、真剣に考えていかなければならないということを感じました。

以上です。

◇**教育長** いかがでしょう。質問でなく感想で結構です。

◇**3番委員** E判定、読書ですね。これが1時間以上の割合、小学校では半分いかないのではないですか。こういう感じで、少し前に推薦図書100選とかをやりましたが、あの当時は結構いい感じだったのですが、何か少し効果が薄くなってきたのか、最近そのような話も聞かなくなったので、もう一回何かの方策を打たないと駄目なのかなと感じたこと。あとは、不登校の児童・生徒の割合が大分多くなってきつつあるので、その対策が何かもっと必要なのかなと感じました。

以上です。

◇**4番委員** 生涯学習関係で、図書館の利用者数は大分伸びていって、図書の貸出し数なども大分増えていて、いろいろ読書週間とか、このSNSの時代に、非常にいいことかなと私は思います。これも何か図書、学校内にある図書の利用とかでも、いろいろ結びついていければいいと思う。やはり応用というのは大事なことだと思います。

一方、生涯学習講座とか地域活動、このようなものが、がくんと減っている。評価もE評価ということになっているので、このA評価とE評価というか、A評価、B評価のこの差をもっと良いほうに向けていくよう、お願いしたい。

以上です。

◇**教育長** ありがとうございます。

◇**教育部長** いろいろご意見をいただいたところでございます。先ほどの家庭でのということにつきましても、学校の先生方ともいろいろ相談させていただきながら、家庭を巻き込んでどうやっていくかということについては、今後の課題かなと、教育委員会というか事務局でも思っているところでございます。

あと、読書に関してなのですけれども、今年度の、先日まとめさせていただいている要望の中でも、司書の数を少し増やしていったらいいのではないかとということも提案していきたいと思いますので、学校の読書から家庭の読書につながっていくと思うので、そういったところの効果が出てくればいいと思っているところです。

◇**教育長** 先日、本宮小学校を訪問した際に、本宮小学校の図書室がいろいろ掲示も工夫されていて、あの辺は司書の力もかなりあるのだなと思っておりまして、あのような環境づくりというのを各学校でもっと進んでいくといいなと思うということで、今、部長が言ったように、司書の数についても、今年度、来年度、増やせるようにしていかなければと思っています。

それから、夢図書館が中心になっているのですが、DX化ということで、電子図書なども、来年度に向けての導入を、検討しているところでありまして、当然、紙のほうが良いという方も当然いらっしゃるのですが、電子図書にも選択ができる、そのような予算も今回盛られていると思います。家庭での読書というところで言いますと、例えばタブレットなども使いながら、電子図書なども読む機会ができれば、今まで興味なかった子ども興味を持つ可能性はあるという動きがありますので、タブレットを持ち帰ることなども、今年以上に来年度は積極的に行っていけるように各学校に働きかけをしていきたいと、今の検討課題です。

◇**1番委員** 今話を聞いて思ったのですが、本宮小学校の図書館は位置的に真ん中というか、階段上がってすぐの中央あたりに設定していると思うのですが、あれは他の学校が、あのようになりたいとなったときには、工事は必要ですね。だから他校が位置を変えようとしたら、今の教室の形態のまま行うというのは、なかなか難しいことですか。

本宮小は多分、改修か何かのときに、そのような設計にということで、あそこに設置したから、うまくいったのだと思います。前にどこか、子どもたちが通る道に、図書室を設置するってほうが、子どもが読書に親しむ率が上がるのではないかという発想から、すごくいい場所に図書室を置いているという学校を、昔どこかで拝見させていただいたことがあったのですが、やはりそういうことをしようと思えば、改築は必須ということになるのですか。それとも、何かいい方法はありますか。

◇**教育長** 改築ができれば、一番いいのかもしれませんが。通常だと図書室ということで言うと、大体教室2つ分ぐらい使っていて、大体、校舎の奥のほうとかになっているように思います。

◇**1番委員** 分かりました。

◇**教育長** 今の、目に触れるというのはとても大切なことだと思います。本宮小のいいところはガラス張りになっていて、外側から見えるのが、子どもたちへの刺激にもなって、大変いいかと思ったのですが、正直、学校間の市内の格差というのでしょうか、図書館の教育について言うと、力を入れている学校と、少しそうでもないという学校があるように感じています。

例えば、先ほど話にあった糠沢小学校の読んでほしい本10選などを、学校で独自設定して、それを子どもたちが10冊をみんなで読んでいこうということをやっています。そのような話は聞こえてはきているのですが、一方で、司書に聞くと、あまり学校としては力を入れていないところもあるような話を聞いていますので、学校の中にも少し温度差はあるのかなと思っています。

◇**2番委員** 提案なのですが、「本のまち もとみや」ということで、いろいろ行っていますけれども、例えば、民間に少しお願いして、例えば、子どもたちが行くようなところに、絵本を置いてもらえるような働きかけというのですかね。この間、病院で予防接種に行ったら、やはりどこでも見る光景でしょうけれども、お母さんがいろいろ手続きをしている間に、子どもはスマホを見て、「やはりこうだよな」と思いながら、隣で娘もスマホをいじっていたのです。そのようなところに、「本のまち もとみや」だから、絵本など身近なところで手が届くようなところに置いてあれば、取ってもらえるとか、そこで「本のまち もとみや」ですよと、民間でも行ってくれば、公共施設だけではなくていいのかな。お金もかからず、そのようなことを協力してくれるところがあればいいのかなと思います。

コーナーをつくって。「本のまち もとみや」、本を読みましようみたいな。ちょっと子どもに読んであげるかとか、待ち時間とかに。と、この間、感じてきました。

◇1番委員 少し外れるかもしれないのですが、読み聞かせみたいなボランティアの方たちが、小学校に入られるということがあったり、図書館で読んでくださったり、あのようなものも読書を子どもたちにといいのでは役に立つのかなと思うのですが。前はALTの先生が英語も交えて一緒にやってくれるみたいな、共同で何かやるということがあったようです。ALTの先生の雇用の形が変わってから、それができなくなったと言われたと、ボランティアを行っている方のお一人から聞きました。そこはお願いすることで、イベントなどでALTの先生と、英語や日本語で読んでみたい形の、共同でイベントを開催ができたのだけれども、今は少し難しいと話を聞いたのですけれども、それは難しいでしょうか。

◇教育部長 詳細は承知していないところなのですが、契約、その年間のスケジュールの中に、そのことが最初から組み入れられていれば、恐らく大丈夫なのではないかと思いますが、突発的にこの日どうですかというのは、なかなか難しいところもあるようには聞いております。ボランティアとして参加ということであれば、もしかしたら可能なのか分からないのですけれども、業務としてということになると、少し難しいところもあるみたいです。

今、国際交流員で、そういった公民館の行事とかに行ってくださいって、英語の読み聞かせなども多分行っていたと思うのですけれども、ALTでということだと、前もって話が必要だとは聞いておりました。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育部長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育部長 その他、事務局から報告等があればお願いいたします。ございますか。

◇

◎閉会の宣告

◇教育部長 これをもちまして11月の教育委員会臨時会を閉会といたします。

【午前12時12分開会】